

第4次諏訪市子ども読書活動推進計画

2025(令和7)年2月改訂

～ つながる、ふかめる、つたえる 本と人と諏訪 ～



2024(令和6)年3月

諏訪市教育委員会

目次

第1章 策定にむけて	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の対象	1
4 計画の期間	1
第2章 第3次子ども読書活動推進計画の振り返りと課題	2
1 取り組みの概要と数値目標の結果	2
（1）取り組みの概要	2
（2）数値目標の結果	4
2 計画における「目指す姿」に対する考察	5
（1）本がいつも身近にある生活	5
①「おひざでえほん」「セカンドブック」の配布率	5
②学校図書館の蔵書数（学校図書館図書標準の達成状況）	5
③「みんなで本を読む日」の児童本貸出への影響	6
（2）本を読み 自ら考える子ども	7
①小学6年生、中学3年生の平日の読書状況	7
②小学6年生、中学3年生で「読書が好き」と答えた割合	7
③学校図書館で本を借りている平均貸出冊数	8
④ぐるぐる便（市図書館・学校図書館間物流システム）の取り組み	8
第3章 第4次子ども読書活動推進計画	10
1 基本的な考え方	10
2 基本方針	11
3 読書活動推進のための具体策	12
（1）市図書館における読書活動の推進	12
（2）学校における読書活動の推進	14
（3）保育園・幼稚園における読書活動の推進	16
（4）家庭における読書活動の推進	16
4 評価指標	17
5 計画の推進にあたって	18
資料	19
【コラム】	
コラム1 ぐるぐる便の歴史	9
コラム2 信州風樹文庫について	13
コラム3 地域を調べ、思いを深めて発信する	15

第1章 策定にむけて

1 計画の趣旨

子どもたちは読書を通じて、言葉を学び、感性を磨き、様々な考えや思いに触れることで視野を広げ、豊かな人間性を育んでいきます。子どもたちが様々な機会と場所で本と出会い、自らに問いかけながら読み、学ぶことで得たものは、思考し判断し行動するなどの場面において自らを支え、生きる力となっていきます。

諏訪市では、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年制定)に基づき、「第3次子ども読書活動推進計画」(平成31年～令和5年度)を策定し、「本がいつも身近にある生活」「本を読み自ら考える子ども」を目指す姿として、子どもたちの読書環境の充実に取り組んできました。

その成果と課題を踏まえ、また、子どもを取り巻く状況の変化に対応するため、「第4次子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づく計画であり、国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(令和5年3月)及び、県の「第4次長野県子ども読書活動推進計画」(令和2年3月)を基本として、家庭、地域、学校などの関連機関や民間団体などが連携し、諏訪市における、子どもの読書活動の推進に取り組むための方向性を示す計画として策定します。

また、上位計画である「第六次諏訪市総合計画」(令和4年度～)及び「第二次諏訪市教育振興基本計画」(令和5年度～)との整合を図ります。

3 計画の対象

本計画の対象は、0歳から概ね18歳までの子どもとします。それぞれの子どもの発達の過程に即した読書活動を推進するために、家庭・幼稚園・保育園・学校・地域・諸団体・公共施設なども対象としています。

4 計画の期間

計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

第2章 第3次子ども読書活動推進計画の振り返りと課題

1 取り組みの概要と数値目標の結果

(1) 取り組みの概要

諏訪市では、平成31年4月に「第3次諏訪市子ども読書活動推進計画」(以下、第3次計画)を策定しました。第3次計画では、諏訪の子どもたちの目指す姿を下記のとおり掲げました。

目指す姿

「本がいつも身近にある生活」・「本を読み自ら考える子ども」

また、その実現に向けて、以下の行動目標及び基本方針を設定しました。

行動目標：毎月第3日曜日を「みんなで本を読む日」とする

基本方針

- ① 読書習慣が形成され、本を読むことが日常化する
- ② 本から学び、自分の興味・関心をもとに本を活用することができる
- ③ 本からの学びを通じて、郷土諏訪を知り親しむことができる

上記の基本方針を通じて、心身の成長における読書活動の意義や重要性について啓発しました。また、これら基本方針の実現に向けた行動のために「毎月第3日曜日を「みんなで本を読む日(注1)」とする」という行動目標を掲げ、さらに第3次計画期間を通じて下記の具体策に取り組みました。

■本は楽しい ～読書習慣が形成され、本を読むことが日常化するために～

- ・家庭読書を推進するため、毎月第3日曜日を「みんなで本を読む日」に設定しました。
- ・市図書館において読書活動を推進するため、おはなし会や講座などを開催しました。
- ・保育園・幼稚園において読書活動を推進するため、保護者への啓発を行いました。
- ・学校において読書活動を推進するため、図書館・委員会活動などを活発に行いました。
- ・絵本のある環境づくりを推進するため、「おひざでえほん」(注2)「セカンドブック」(注3)両事業を行いました。

■本は役立つ ～本から学び、本を活用することができるために～

- ・情報リテラシー(注4)育成のため、小学生を対象に百科事典などを活用した授業を行いました。
- ・学校司書の資質向上を図るため、学校司書会を通じて情報交換や研修を行いました。
- ・図書館利用の拡大を図るため、読書推進に関係する団体の利用登録を周知しました。

■諏訪っていいね ～本からの学びを通じて、諏訪を理解し親しみを持つ～

- ・諏訪地域のパンフレット類など、公的機関の情報や地域資料を整備しました。
- ・ふるさと学習や調べ学習等を推進するために、学校図書館を通じて資料の有効活用を支援しました。
- ・市図書館や図書館資料の活用を支援するため、図書館利用講座(清陵中対象)を実施しました。

注1 「みんなで本を読む日」

「第3次諏訪市子ども読書活動推進計画」において毎月第3日曜日に設定された、読書活動の意義や重要性についてPRする日。市図書館や学校図書館での貸出上限拡大、市図書館でのビブリオトーク開催、小・中学校での家庭読書カード活動などを行う。令和元年度より開始。

注2 「おひざでえほん」

生後10ヶ月の赤ちゃんに絵本をプレゼントする事業。平成16年度より開始。保健センターの10ヶ月健診時に実施。

注3 「セカンドブック」

3歳の子どもに絵本をプレゼントする事業。平成19年度より開始。当初は市図書館で絵本プレゼントを行っていたが、受取率が低かったため、3歳児健診時の実施に変更した。

注4 情報リテラシー

情報を収集し、評価し、効果的に使用するスキルのこと。信頼性のある情報を見分けたり、情報を整理したりする能力を含む。デジタル時代に特に重要。

(2) 数値目標の結果 (◎＝達成 △＝未達成)

第3次計画では、子どもの市図書館の利用者登録および絵本などの貸出、学校図書館における図書貸出状況、市図書館での図書貸出を希望する団体の図書貸出状況、市図書館全体の貸出状況、市図書館主催の読書会「ビブリオトーク」(注5)の参加状況に着目し、それぞれの目標値を掲げました。

以下の表は、令和4年度にそれらがどの程度達成されたかを示したものです。

目標		第2次期間 平均値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績	達成 状況
0～18歳の登録者数 ／諏訪市人口		34 %	35 %	37 %	◎
市図書館における 絵本の貸出冊数		51,541 冊	53,000 冊	55,030 冊	◎
学校図書館における 1人当たりの年間貸 出冊数	低学年	72 冊	80 冊	72 冊	△
	高学年	67 冊	72 冊	72 冊	◎
	中学校	19 冊	24 冊	29 冊	◎
市図書館における 団体の貸出冊数		13,602 冊	15,000 冊	21,259 冊	◎
市図書館における 全体の貸出冊数		242,582 冊	280,000 冊	269,544 冊	△
市図書館開催の読書会 (ビブリオトーク等)の参加者数		未実施	36 人	42 人	◎

○8項目の数値目標のうち、6項目を達成しました。背景としては、全体的な傾向として、臨時休館や制限付き開館など感染症対策による利用制限のため、令和2・3年度に図書館利用が減少(21ページ資料9参照)したものの、令和4年度になり通常の図書館運営に近づきつつある中、各数値も従来の利用状況に戻っている途上にあると考えられます。なお、中学校の貸出実績は感染症の影響を受けずに年ごとに伸びています。

○未達成の2項目については、目標値には届きませんでした。第2次計画期間の平均値を維持する数値となりました。背景としては、先にも述べた利用制限の影響が残っており、特に低学年は感染症による利用制限がある中での入学となったことが、読書習慣の形成に対して影響を及ぼしているのではないかと考えられます。読書に親しむ環境づくりや、家庭・学校・地域の連携など、着実な取り組みが必要です。

注5 ビブリオトーク

読んだ本に関する情報や感想をシェアし合う対話の場。お互いに、本の要約やおすすめポイント、感想、著者の背景情報などについて語り合い、お互いの読書体験を共有し、新しい本や著者を発見する機会として広まっている。ビブリオバトルとは異なり、競争的な要素はない。

2 計画における「目指す姿」に対する考察（ ◎＝成果 ☆＝今後の方向 ）

（1）本がいつも身近にある生活

① 「おひざでえほん」「セカンドブック」の配付率

諏訪市では、乳幼児期の「本がいつも身近にある生活」を実現するために、10ヶ月健診・3歳児健診が行われる時に絵本をプレゼントする事業「おひざでえほん」「セカンドブック」を行っています。

計画期間中の配付状況は下表のとおりです。

「おひざでえほん」(10ヶ月健診時)

年度	配付数（冊）	対象数（人）	配付率
令和元	363	376	96.5%
令和2	345	354	97.5%
令和3	297	312	95.2%
令和4	306	315	97.1%

「セカンドブック」(3歳児健診時)

年度	配付数（冊）	対象数（人）	配付率
令和元	376	408	92.2%
令和2	376	381	98.7%
令和3	346	358	96.6%
令和4	325	325	100.0%

「諏訪市図書館概況」(諏訪市図書館)より

◎現在、「おひざでえほん」配付率は96%前後、「セカンドブック」配付率は96%前後と、多くの乳幼児に絵本を届けることができていますが、計画期間中に配布率100%をめざします。

② 学校図書館の蔵書数(学校図書館図書標準の市内小・中学校別平均)

諏訪市の小・中学校では、学校図書館の蔵書を充実させるため、新規図書の受入と情報が古くなった図書の除籍を行いました。

計画期間中の学校図書館の蔵書数の状況について、学校図書館図書標準(文部科学省の設定する学級数に応じた図書の標準冊数)の達成率の小・中学校別の平均は、下表のとおりです。

市内小中学校の学校図書館図書標準 小・中学校別平均(%)

年度	小学校	中学校
令和元	100.1	98.5
令和2	93.0	99.3
令和3	99.5	100.5
令和4	102.5	102.7

「年度統計(市内全校)」(諏訪市小中学校司書会)より

◎各学校の図書標準冊数が学級数により算定されるため、年度により達成状況にばらつきがあるものの、令和4年度は市内小・中学校 10 校のうち6校で 100%を超える状況です。

☆すべての小・中学校で図書費を有効に活用して蔵書数を増やしており、未達成の4校についても令和3年度に比べ達成率を伸ばしています。ぐるぐる便など、子どもにとっての利用環境を維持するとともに、引き続き学校図書館の蔵書の充実に努める必要があります。

③「みんなで本を読む日」の児童本貸出への影響

諏訪市では第3次計画策定において、行動目標として毎月第3日曜日を「みんなで本を読む日」と決めました。市図書館では、第3日曜日の週末に貸出冊数を通常時より10冊多い20冊に拡大しました。

また学校図書館では通常時より貸出冊数を増やすとともに、家庭読書カードを用いた取り組みや図書委員会を通じた取り組みなどを行ってきました。

下表は、計画期間中の市図書館における通常時の週末貸出(上限10冊)と、「みんなで本を読む日」の週末貸出(上限20冊)、それぞれの1日あたりの平均貸出冊数をまとめたものです。(なお、児童書にはライトノベルなども含まれます)

通常時（上限10冊）

年度	1日平均（冊）	うち児童本（冊）	児童本の割合
令和元	1, 278	546	43%
令和2	1, 303	540	41%
令和3	1, 252	546	44%
令和4	1, 261	580	46%

みんなで本を読む日（上限20冊）

年度	1日平均（冊）	うち児童本（冊）	児童本の割合	通常時との比較
令和元	1, 442	645	45%	+2ポイント
令和2	1, 438	599	42%	+1ポイント
令和3	1, 740	822	47%	+3ポイント
令和4	1, 491	741	50%	+4ポイント

図書館システム LMOsky 「貸出統計 月報」より数値を集計

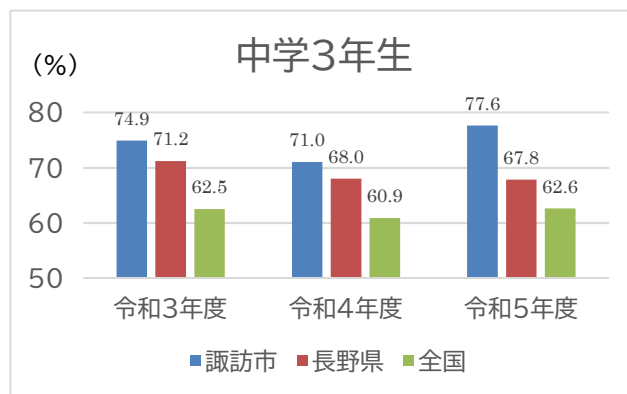
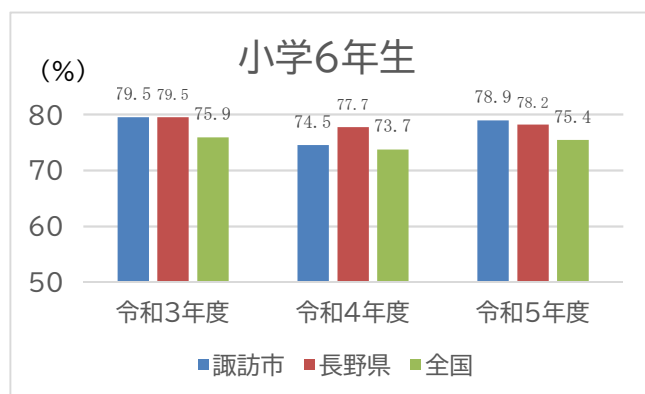
◎通常時の週末貸出に比べると、「みんなで本を読む日」の週末貸出では、児童本の割合が1～4ポイント増えています。「みんなで本を読む日」が意識され、より多くの児童本が貸し出されています。

☆「みんなで本を読む日」に合わせて、児童本の貸出をより増やすため、時節に沿った児童本コーナーを特設することや、赤ちゃん絵本おすすめセットを紹介することなど、児童本の利用促進を図るための方策が考えられます。

(2) 本を読み 自ら考える子ども

① 小学6年生、中学3年生の平日の読書状況

諏訪市の小・中学生はどのくらい読書をしているのでしょうか。次のグラフは、令和3年度から令和5年度にかけて、学校の授業時間以外で平日に読書をしている小学6年生および中学3年生の割合について示したものです。



「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)より

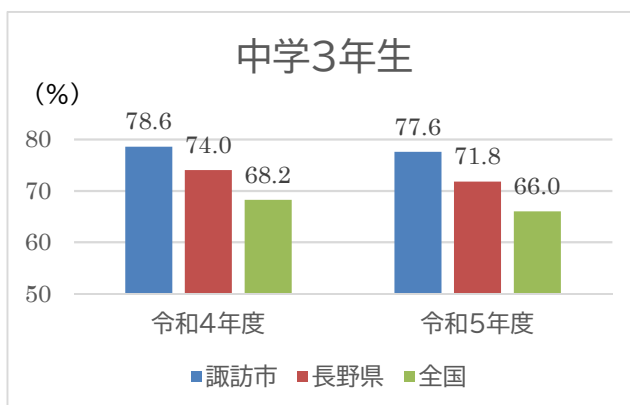
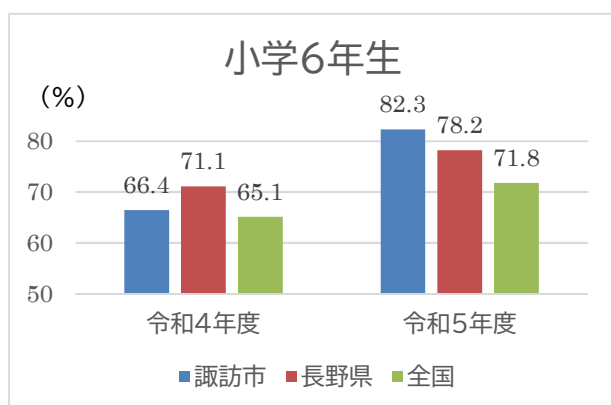
◎諏訪市の小学6年生は全国とほぼ同じ割合となっている一方で、諏訪市の中学3年生の読書をしている割合は全国より10ポイント以上高く、県と比べても年度による違いはあるものの、3～10ポイント高い状況にあります。

学校における朝読書や、読書ボランティアによる読み聞かせ活動、学校司書の工夫した取り組みなどにより、本に親しむ子どもが多くなっていると考えられます。

☆平日に学校の授業時間以外で全く読書をしない子どもも20%余りいることから、その要因を分析し、子どもの本との関わりを豊かにする取り組みの検討が求められます。

② 小学6年生、中学3年生で「読書が好き」と答えた割合

読書が好きな子どもはどのくらいいるのでしょうか。次のグラフは、「読書が好き」と答えた小学6年生および中学3年生の割合について、令和4年度と5年度の調査結果を示したものです。



「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)より

◎平日の読書状況と同様に、「読書が好き」と回答した諏訪市の小学6年生・中学3年生は、全国や県と比べて顕著に高い傾向を示しています。朝読書やボランティアによる読み聞かせ活動、さらには授業における図書館の活用、児童会・生徒会による企画などにより、本を読み、自ら考える機会が多いことが背景として考えられます。

③ 学校図書館で本を借りている平均貸出冊数

諏訪市の小・中学生はどのくらい学校図書館で本を借りているのでしょうか。

全国の小・中学校では「令和2年度学校図書館の現状に関する調査」(文部科学省・令和元年度末現在の状況)によると、一人当たり平均貸出冊数は、小学校49冊、中学校9冊です。(次回調査は令和7年度に実施予定)

次の表は、諏訪市の小・中学生の一人当たり平均貸出冊数を示したものです。

学校図書館での一人当たり年間平均貸出冊数

年度	小学校 (冊)	中学校 (冊)	全国・小学校 (冊)	全国・中学校 (冊)
令和元	84	24	49	9
令和2	81	25		
令和3	73	26		
令和4	72	29		

「年度統計(市内全校)」(諏訪市小中学校司書会)より

「令和2年度学校図書館の現状に関する調査」(文部科学省)より

◎異なる調査ですので単純に比較することはできませんが、諏訪市の子どもは学校図書館で多くの本を借りていることがわかります。

☆近年は短い時間で手軽に読める作品(短編集やライトノベルなど)が多く読まれる傾向があり、子どもたちがどんな本に興味を感じているのか、数字だけではなく読書の内容について検証していく必要があります。

④ ぐるぐる便(市図書館・学校図書館間物流システム)の取り組み

次の表は、児童生徒の読書リクエストに応え、また調べ学習などに用いる資料の調達のため、市図書館と学校図書館の間で本を動かす「ぐるぐる便」(注6)の取り組みの状況についてまとめたものです。

ぐるぐる便の配送状況(各団体からの発送冊数)

年度	市図書館		小・中学校		高校		合計
	冊数	%	冊数	%	冊数	%	冊数
令和元	2,308	22%	7,752	74%	397	4%	10,457
令和2	1,801	20%	6,384	72%	723	8%	8,908
令和3	1,893	26%	4,952	69%	384	5%	7,229
令和4	2,139	24%	6,071	68%	658	7%	8,868

「諏訪市図書館概況」(諏訪市図書館)より

◎ぐるぐる便では年間約9,000冊が発送されています。学校図書館の資料を共有の資源として利用・活用するため、ぐるぐる便はなくてはならない取り組みとなっています。学校司書が関わる教科の調べ学習やふるさと学習(注7)の資料収集においても、ぐるぐる便が大いに活用されています。

注6 ぐるぐる便

市図書館と市内の小・中・高等学校図書館をつなぐ物流システム。毎週木曜の午前・午後に巡回し、児童生徒のリクエスト本や教科学習に用いる図書の取り寄せや返却を行う。

注7 ふるさと学習

諏訪市の小・中学校で行われる、郷土諏訪の「ひと・もの・こと」を題材にした学習。諏訪ならではの自然、文化、産業などに触れ、地域の人と関わりながら探究的に学びを深める。小学校では「すわっこ学習」、中学校では「諏訪学」とする。

【コラム1 ぐるぐる便の歴史】

「ぐるぐる便」(市図書館・学校図書館間物流システム)は、平成17年度から諏訪市において始まった取り組みです。

諏訪市では市と小・中学校の図書館システムが連携しており、児童・生徒が自校にない本を探したり、学校司書が自校の調べ学習などで使用する本を手配したりするため、学校図書館内の検索端末で他校や市図書館の蔵書を調べて予約をし、本を取り寄せることができます。

ぐるぐる便の導入前は、学校司書が自力で本を取りに行くか、学校の市内便に乗せてもらうといった配送方法しかありませんでした。定期的かつ大量の資料輸送が可能な物流システムを検討する中で、市図書館ではもっと貸出を増やす必要があるという課題と重なり、市図書館の職員が公用車で学校間に本を配達する「ぐるぐる便」が始まりました。

「ぐるぐる便」が始まってから、大量の本が学校間や学校と市図書館の間で動くようになりました。1校の蔵書で賄えない分を市全体の蔵書でカバーすることができ、児童・生徒はその中から読みたい本を選ぶことができます。調べ学習でクラス人数分の必要な資料を集めることもできます。すなわち資料の有効活用であり、市図書館に自力で来られない児童・生徒が市図書館の本を利用する手段でもあり、すでに必要不可欠な取り組みとなっています。

平成31年4月からは、市内高等学校にも「ぐるぐる便」の取り組みを拡大しました。高校図書館とはシステム連携はされていませんが、市図書館と小・中・高校の図書館をつなぐ物流システムは、県内の市町村において諏訪市唯一の取り組みです。

第3章 第4次子ども読書活動推進計画

1 基本的な考え方

第3次計画では、目指す姿、基本方針のもと、本が身近にある環境づくりや、本に親しみ、読書が好きで、本を活用しながら自ら考える子どもの育成を推進することができました。

第4次子ども読書活動推進計画(以下、第4次計画)では、これらの成果を踏まえ、取り組みを継続・強化していくとともに、子どもたちを取り巻く環境の急速な変化を見直し、誰一人取り残されることなく、自分らしく楽しく豊かな本との関わりを創っていくことが大切と考えます。

令和元年6月に施行された「読書バリアフリー法^(注8)」は、読書が困難な子どもたちの読書環境の整備を目指すことが目的とされています。視覚障がい、発達障がい、肢体不自由等の障がいのある子どもたちや、日本語を母語としない子どもたちなど、誰もが本などに親しめる読書環境の整備を、総合的かつ計画的に進める必要があります。

また、教育におけるICT環境の進展があげられます。コロナ禍で学校が休校となり、公共図書館が休館となる状況の中、非常時にも読書の機会が確保される電子図書館への期待が高まり、長野県では全国初となる市町村と県による協働電子図書館「デジとしよ信州^(注9)」を令和4年にスタートしました。アクセシブル^(注10)であるという電子書籍の特徴を生かし、学校での1人1台端末を活用した新たな読書環境の創出も必要です。

さらに、令和5年4月に施行された「子ども基本法^(注11)」では、子どもの意見を年齢や発達段階に応じて積極的かつ適切にこども政策に反映させていくことが求められています。読書活動の推進に当たっても、様々な方法で子どもの意見聴取の機会を設け、子どもの意見を取り組みに反映させる等、子どもの視点に立った読書活動を推進することが重要です。

第4次計画では、第3次計画の取り組みの成果や課題を踏まえつつ、子どもを取り巻く環境の変化に対応した、子どもの読書活動の推進を図ることを基本的な考え方とします。

注8 「読書バリアフリー法」

障がいの有無に関わらず、すべての人が文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律。

注9 「デジとしよ信州」

すべての長野県民が「いつでも」「どこからでも」、無償で電子書籍が借りられるよう、長野県内の公共図書館と公民館図書館が協力して運用する電子図書館。

注10 「アクセシブル」

利用しやすさ、便利であること。電子書籍においては、文字の拡大、白黒反転、読み上げ機能などがあげられる。

注11 「子ども基本法」

すべての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども政策を社会全体で総合的かつ強力に推進することを目的とした法律。(令和5年4月施行)

2 基本方針 ～ つながる、ふかめる、つたえる 本と人と諏訪 ～

第4次計画では、上記のスローガンを掲げ、以下4つの基本方針に基づき、市図書館、学校、保育園・幼稚園、家庭それぞれの場において、読書活動推進のための具体策に取り組みます。

① 読書に親しむ環境づくりの推進

子どもたちは、読書をととして世界を広げ、諏訪そして世界とつながり、自らの思いや考えを深めます。そして、子どもたちの生活の場所である家庭、保育園・幼稚園、学校において、本にふれ、読書の楽しさを知るとともに、自ら問いを深め、考えを発信していく探究的な学びの中で、多様な資料を活用するよさを感じ取ります。そのために、市図書館、学校図書館を基盤とし、子どもたちを取り巻く大人も本に親しみ楽しむことができる環境づくりを推進します。

② 家庭・学校・地域の連携推進

小・中学校では、諏訪市独自の「ふるさと学習(すわっこ学習、諏訪学)」のカリキュラムを設定し、諏訪の自然、歴史、文化などを題材に、子どもたちの興味や関心をもとに進めています。教科学習や「相手意識に立つものづくり科」等の学習においても、地域の人とつながり、郷土資料などにつながり、学びを深め伝えていく学習が展開されます。こうした学びの核となる幅広い読書活動とともに、子どもたちの日常の読書活動を、家庭・学校・地域が連携・協力して支援します。

③ 多様な子どもたちの読書環境の充実

誰一人取り残されることのない社会の実現のために、社会の様々な障壁(バリア)を取り除く取り組みが重要となっています。情報技術等の進展も踏まえながら、読書バリアフリー法に基づき、全ての子どもが読書に親しむ機会を提供するため、バリアフリー図書(注12)・多言語図書(注13)・電子図書などの収集に努め、それらを活用した取り組みを推進します。

④ 子どもが取り組む読書活動の充実

子どもたちは、これからの社会のつくり手であり、読書活動においても、自分自身が感じているよさを主体的に広げ、伝えていくことは大切です。そこで、子どもが企画する読書イベントや児童会・生徒会における活動など、子どもたちの主体的な読書活動の場を拡充し、子ども主体の読書活動が行われる機運の醸成に努め、支援します。

注12 「バリアフリー図書」

文字が読みにくい、文字による読書が困難な方が読みやすい形式の図書。大活字本、点字図書、LLブック(読みやすさわかりやすさを工夫した本)、マルチメディアデジ図(PCや専用機器を使い、音声で読む本。文字も表示される)など。

注13 「多言語図書」

いろいろな外国語で書かれた図書。日本語の本を外国語に訳したものも含まれる。

3 読書活動推進のための具体策

(1) 市図書館における読書活動の推進

市図書館は、子どもが自分の興味にそった本を自由に選んで読書を楽しめる場であるとともに、調べ学習などの活動を通じて情報収集の方法を学ぶ場でもあります。また、保護者にとっては、子どもと一緒に読みたい本を選んだり、子どもの本について図書館員に相談したりすることができる場です。

市図書館では、読み聞かせや各種行事の開催、特設コーナーの設置などを通じて、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

① 読書に親しむ環境づくりの推進

- ◆児童向け・青少年向けの図書を整備し、提供します。
- ◆居心地よく使いやすい図書館をめざし、落ちついて読書や学習ができるスペースの確保や、本を探しやすくする工夫など、環境の整備に努めます。
- ◆乳幼児向け絵本や保育園・幼稚園児向けの絵本を整備し、提供します。また、保育園・幼稚園やボランティアの読み聞かせ活動を支援するため、大型絵本やパネルシアター類を整備し、提供します。
- ◆本との出会いのきっかけづくりのため、様々なテーマの特集コーナーを設置します。
- ◆図書館の利用促進を図るため、「みんなで本を読む日」に貸出上限を通常の10冊から20冊に拡大します。
- ◆家庭に絵本がある環境づくりを支援するため、おひざでえほん・セカンドブックの配付率が高まるよう取り組みます。(重点)
- ◆家庭に絵本を届ける一助として、「赤ちゃん向け絵本貸出セット」の選定を行います。(新規)
- ◆信州風樹文庫がある諏訪市から、本を傍らにおく生活への期待を含め、18歳成人へ岩波新書・ジュニア新書をプレゼントする「種まくブック」事業を行います。
- ◆ふるさと学習支援として、「すわをしとこコーナー」(地域資料)の充実を図ります。

② 家庭・学校・地域の連携推進

- ◆図書館つかいこなし講座について、小学3年生対象「分類・ビブリオトーク」、小学4年生対象「百科事典の使い方」に加え、新たに小学5年生を対象とした「年鑑・統計」講座を実施します。(重点)
- ◆資料の有効活用につなげるため、学校間物流「ぐるぐる便」(小・中・高校が対象)、絵本便(保育園が対象)を実施します。
- ◆よみかせボランティアの活動を支援し、その育成のために絵本講座等を開催します。
- ◆絵本や物語の世界を楽しみ、読書に興味を持つきっかけとなるよう、おはなし会や講座を開催します。
- ◆読書の機会を広げるため、諏訪市PTA親子文庫の活動を支援します。
- ◆読書の機会を広げるため、児童クラブやフリースクールなどの様々な団体へ本の貸出を行います。



子ども司書体験(読み聞かせ)



つかいこなし講座 4年

③ 多様な子どもたちの読書環境の充実

- ◆読書バリアフリー法を踏まえ、視覚障がいなど、学習や読み書き等に困難を抱える子どもが利用しやすい形式の図書(LLブック(注14)・点字図書・マルチメディアデージー図書(注15)など)の収集を行うとともに、学校への貸出を行い、周知と利用促進を図ります。(新規・重点)
- ◆アクセシブルなツールである電子図書館「デジとしよ信州」を紹介し、利用促進を図ります。(新規・重点)
- ◆日本語を母語としない子どもたちのために、外国語書籍を計画的に整備するとともに、利用促進を図ります。(新規・重点)

注14 「LLブック」

本を読むのが苦手な人のために、やさしい言葉を使い、写真やイラストなどを中心にした「わかりやすい本」のこと。

注15 「マルチメディアデージー図書」

視覚障がい、発達障がい、学習障がいなど、活字による読書が困難な人に対して、PCや専用機器を使い、文字や音声、画像を同時に再生することで読書を助けるデジタル図書。

④ 子どもが取り組む読書活動の充実

- ◆読み聞かせなど図書館の仕事に触れ、図書館に親しみを持つ機会を提供するため、子ども司書体験を定期的に実施します。
- ◆子どもたちの企画による子どもが作るおすすめ本コーナーなど、体験の場を設けます。(新規)
- ◆本について自ら表現・発信する場として、読んだ本を紹介する「読書会」「ビブリアトーク」を実施します。

【コラム2 信州風樹文庫について】

戦後の混乱期に、中洲村の青年たちの「良書を読みたい」という熱意によって信州風樹文庫は誕生しました。戦後に岩波書店から発行された書籍の寄贈を受けている国内唯一の図書館です。地元の中洲小学校では、6年生が風樹文庫の掃除をしたり、放課後に利用したりと親しまれています。一方で、中洲地区以外では、信州風樹文庫や岩波書店の創業者である岩波茂雄についてあまり知る機会がないため、諏訪の誇りとしてもっと知ってもらい利用してほしいという願いがあります。

令和4年度から、新成人へのブックプレゼントとして「種まくブック」がスタートしました。これは、成人のお祝いに岩波新書がジュニア新書を贈るものです。同時に信州風樹文庫や岩波茂雄を知っていただきたいという願いもあります。それに関連して、市内すべての小・中学校の図書館に、令和5年度から信州風樹文庫コーナーが設置されました。郡内高校の図書館には、期間限定で種まくブックコーナーも設置されています。

(2) 学校における読書活動の推進

学校では、学校図書館の読書推進の取り組みや、児童会・生徒会の活動などを通じて、子どもが成長とともに発達に即した本を読みこなし、子どもが自ら本に親しむ活動が期待されます。また、学習指導要領や学校年間計画に基づいた学校図書館の活用計画を作成することで、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童・生徒の主体的かつ意欲的な読書活動や学習活用を充実させることが期待されます。

そのため、学校図書館や児童会・生徒会活動を通じた読書推進活動や調べ学習を通じて、子どもの主体的な読書活動の促進と、情報活用能力の向上を図ります。

① 読書に親しむ環境づくりの推進

- ◆毎月第3日曜日の「みんなで本を読む日」に家庭読書を推進するため、毎月第3週の貸出上限を増やします。また、家庭読書カードなどを通じて家庭での読書を推進します。
- ◆学校で読書時間を確保し、本に親しむ機会を保障するため、朝読書や読書会など工夫した取り組みを実施します。(重点)
- ◆ふるさと学習(すわっこ学習・諏訪学)や教科等の学習で活用できるよう、図書館の機能や図書資料を充実させます。
- ◆定期的な掲示やコーナー入れ替えなどを行い、魅力ある学校図書館の整備に努めます。
- ◆新鮮な資料の取り入れや市図書館との連携を通じて、図書資料の充実を図ります。
- ◆成長と発達に即したブックリストを活用し、読書の幅を広げます。
- ◆岩波茂雄や信州風樹文庫など、諏訪の地域について知る機会を設けるため、「風樹文庫コーナー」を設置します。(新規)

② 家庭・学校・地域の連携推進

- ◆月1回開催される学校司書会を通じて、市図書館・学校図書館間で情報交換を行い、連携を図ります。
- ◆絵本や物語の世界を楽しみ、読書に興味を持つきっかけとなるように、教職員や地域のボランティアによる読み聞かせを実施します。
- ◆本・読書・図書館教育に関する研修や講座を実施します。
- ◆ふるさと学習(すわっこ学習・諏訪学)や教科等の学習において、諏訪の事実等を関連づけたり、学びを共有し発信したりする場が充実するように、市図書館からの資料の提供・活用を推進します。



中学生による小学校での読み聞かせ



信州風樹文庫コーナー

③ 多様な子どもたちの読書環境の充実

- ◆読書バリアフリー法を踏まえ、視覚障がいなど、学習や読み書き等に困難を抱える子どもが利用しやすい形式の図書(LLブック・点字図書・マルチメディアデージー図書など)を市図書館と連携して計画的に整備し、子どもたちへ提供します。(新規・重点)
- ◆いつでも、どこからでも、必要とする情報にアクセスできる、バリアフリーなツールである電子図書館「デジとしよ信州」を紹介し、利用促進を図ります。(新規・重点)
- ◆日本語を母語としない子どもたちのために、外国語書籍を市図書館と連携して計画的に整備し、必要とする子どもたちへ提供します。(新規・重点)
- ◆外国語書籍などの収集に関しては、市図書館と協力して行います。(新規・重点)

④ 子どもが取り組む読書活動の充実

- ◆児童会・生徒会を主体とした、本に親しむ企画などを実施します。
- ◆小中学校の連携による読み聞かせ会など、小中学生が交流する企画を実施します。(重点)
- ◆本を読んで思いを巡らせたり考えを表現したりする力を育むために、子どもが主体となった読書会やビブリオトークを行う機会を設けます。

【コラム 3 地域を調べ、思いを深めて発信する】

子どもたちが郷土諏訪についての理解を深めるための学習として、小学校では「すわっこ学習」、中学校では「諏訪学」と称し、「ひと・もの・こと」を素材に、さまざまな取り組みが行われています。

一例として、中洲小学校の6年生のあるクラスでは、隣接する信州風樹文庫との関わりから、地域の偉人、岩波茂雄について調べていくうちに、彼をテーマにした紙芝居の存在を知りました。そして、「調べていたことや、調べてもわからなかったことが紙芝居の中に出ていた」、「岩波茂雄さんの気持ちとか思いが伝わった」といった体験をしたことから抱いた思いや学びを、岩波茂雄の紙芝居の上演をすることで多くの人に伝えたいと考えました。練習を重ねるうちに、岩波茂雄や風樹文庫への理解を深めるとともに、紙芝居を作成した人の思いにまで想像を巡らせています。調べ、考え、想像した上で上演するという取り組みです。

このような、調べたこと、考えたことを発信していく取り組みは、探求心を育て、生きる力に繋がります。そして、諏訪について知ることを通じて、身近なことを知るだけにとどまらず、世界に目を向けることへもつながっていくことを期待します。



中洲小学校6年生による紙芝居上演

(3) 保育園・幼稚園における読書活動の推進

保育園・幼稚園は、子どもの読書習慣を培う場として、学校とともに重要な役割を担っています。絵本や物語の読み聞かせは、おはなしを想像する楽しさを覚えるとともに、豊かなことばや表現にふれることができる大切な取り組みです。さまざまな題材や、折々の季節・生活によりそった絵本・物語を取り上げ、読み聞かせ活動の充実を図り、読書に親しむ機会づくりに努めます。

① 読書に親しむ環境づくりの推進

- ◆絵本や物語の世界を楽しみ、読書に興味を持つきっかけとなるように、季節や行事を取り入れた読み聞かせの実施を行います。
- ◆定番絵本や写真絵本・図鑑など、子どもたちの興味を引く絵本の本棚を充実させるとともに、絵本の園外貸出を定期的に行います。
- ◆絵本や読み聞かせに関する職員研修を実施します。
- ◆おたよりや参観日の活動などを通じて、保護者へ絵本や物語の大切さを伝えます。
- ◆市図書館の絵本便や団体貸出を通じて、新鮮で幅広い分野の絵本を活用します。また、市図書館の大型絵本やパネルシアター類を活用し、絵本や物語に親しむ一助とします。

(4) 家庭における読書活動の推進

家庭は生活の基盤であり、最初に本に出合いその楽しさを知る場です。家庭では、子どもが本に親しむことができる環境づくりを心掛けることが望まれます。特に乳幼児期には、親や家族のやさしい声でたくさんの言葉を浴びることが、子どもの健やかな成長につながります。

おひざでえほんやセカンドブックの絵本プレゼントを通じてすべての家庭に絵本を届け、身近に絵本のいる環境づくりを図ります。また、市図書館などでのおはなし会をきっかけに、家庭でも絵本を楽しめるよう、絵本の貸出を推奨します。

① 読書に親しむ環境づくりの推進

- ◆出生届出の際に配布する「おひざでえほん」紹介パンフレットを通じて、赤ちゃん向けの絵本を紹介します。
- ◆「みんなで本を読む日」の貸出上限拡大や「赤ちゃん向け絵本貸出セット」の紹介など、読書に親しむきっかけを設けます。
- ◆3歳児健診の案内に合わせて「セカンドブック」紹介パンフレットを配付するなど、子どもの興味に合わせた本の提供に努めます。
- ◆絵本や物語の世界を楽しむきっかけとして、おはなし会の開催を周知します。



「おはなしきかんしゃ」による定例おはなし会



「おひざでえほん」による絵本プレゼント

4 評価指標

第4次計画の達成状況を評価するため、以下の指標を設定します。

項 目		令 和 4 年 度 実 績	令 和 9 年 度 目 標 値	調 査 名
① 「おひざでえほん」配布率		97 %	100 %	「諏訪市 図書館概況」 (諏訪市図書館)
② 「セカンドブック」配布率		100 %	100 %	
③ 学校図書館図書標準の 小・中学校別平均	小学校	102 %	103 %	「年度統計」 (諏訪市小中学 校司書会)
	中学校	102 %	103 %	
④ 市図書館における 個人年間貸出数(冊・点)	貸出数	269,544 冊・点	290,000 冊・点	「諏訪市 図書館概況」 (諏訪市図書館)
	児童書	55,485 冊・点	87,000 冊・点	
⑤ 「みんなで本を読む日」の1日あたり 貸出冊数		1,491 冊	1,600 冊	独自調査
⑥ 平日に読書している 児童生徒の割合	小6	75 %	80 %	「全国学力・ 学習調査」 (文部科学省)
	中3	71 %	75 %	
⑦ 平日の不読率	小6	25 %	20 %	
	中3	29 %	25 %	
⑧ 「読書が好き」と 答えた児童生徒の割合	小6	66 %	70 %	
	中3	78 %	80 %	
⑨ 学校図書館における 1人あたり年間貸出冊数	低学年	72 冊	80 冊	「年度統計」 (諏訪市小中学 校司書会)
	高学年	72 冊	75 冊	
	中学生	29 冊	30 冊	
⑩ 児童会・生徒会の 読書に関する企画数	小学校・ 中学校	18 回	20 回	
⑪ 「ぐるぐる便」の年間発送冊数		8,868 冊	9,000 冊	「諏訪市 図書館概況」 (諏訪市図書館)

※本計画の期間は、令和10年度までであるが、効果検証のため令和9年度の数値を
目標値として設定する。

5 計画の推進にあたって

(1) 連携体制の強化

本計画の推進にあたって、以下の連携体制を強化し、また連携事業を推進します。

- ◆月1回の学校図書館司書会を通じた市教委と学校の連携
- ◆図書館教育委員会(諏訪市職員会)を通じた市教委と学校の連携
- ◆絵本の出張講座の開催と情報共有など、市図書館と保育園・幼稚園の連携
- ◆ぐるぐる便や情報共有など、市図書館と県立学校の連携
- ◆図書貸出や絵本講座を通じた支援および読書イベントへの協力など、読書ボランティア等との連携
- ◆諏訪地域公共図書館情報ネットワークを通じた図書資料の相互活用のための連携
- ◆デジとしょ信州(市町村と県による協働電子図書館)への参加と活用
- ◆信州風樹文庫の図書に関する岩波書店・三省堂からの支援
- ◆新成人ブックプレゼント「種まくブック」事業の推進への岩波書店との協力 など

(2) 広報の取り組み

本計画の推進にあたって、以下の広報を行います。

- ◆リーフレットなどによる第4次計画の市民への周知
- ◆保育園・幼稚園や小・中・高校へ向けて、市図書館や信州風樹文庫における子ども読書に関するコーナーや行事の紹介
- ◆「広報すわ」、ホームページ「すわズラ〜」(諏訪地域公共図書館情報ネットワーク)、SNSなどの媒体を通じた、市民への子ども読書に関する取り組みの紹介
- ◆地域の情報誌や新聞を通じた、市民への子ども読書に関する情報提供 など

資料

1 平日の読書時間(学校の授業時間以外、月曜～金曜)

①-a 小6、読んでいる (%)

	諏訪市	長野県	全国
令和3年度	79.5	79.5	75.9
令和4年度	74.5	77.7	73.7
令和5年度	78.9	78.2	75.4

「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)より

①-b 小6、全く読まない (%)

	諏訪市	長野県	全国
令和3年度	20.5	20.4	24.0
令和4年度	25.5	22.4	26.3
令和5年度	21.0	21.8	24.5

「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)より

②-a 中3、読んでいる (%)

	諏訪市	長野県	全国
令和3年度	74.9	71.2	62.5
令和4年度	71.0	68.0	60.9
令和5年度	77.6	67.8	62.6

「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)より

②-b 中3、全く読まない (%)

	諏訪市	長野県	全国
令和3年度	25.1	28.6	37.4
令和4年度	29.0	31.8	39.0
令和5年度	19.5	31.3	36.8

「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)より

2 「読書が好き」と回答した人

①小6 (%)

	諏訪市	長野県	全国
令和4年度	66.4	71.1	65.1
令和5年度	82.3	78.2	71.8

「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)より

②中3 (%)

	諏訪市	長野県	全国
令和4年度	78.6	74.0	68.2
令和5年度	77.6	71.8	66.0

「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)より

3 学校の授業以外で学校もしくは公共の図書館に全く、もしくはほとんど行かない人

①小6 (%)

	諏訪市	長野県	全国
令和5年度	46.8	37.7	40.9

「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)より

②中3 (%)

	諏訪市	長野県	全国
令和5年度	40.9	48.3	59.8

「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)より

4 自宅におよそどれだけ本があるか(雑誌、新聞、教科書は除く)

①小6 (%)

	0～10冊	11～25冊	26～100冊	101～200冊	201～500冊	500冊以上
令和3年度	7.1	21.1	36.8	20.3	12.6	2.1
令和4年度	8.1	17.1	38.3	22.0	10.7	3.8
令和5年度	9.9	24.7	36.6	16.4	10.1	2.3

「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)より

②中3 (%)

	0～10冊	11～25冊	26～100冊	101～200冊	201～500冊	500冊以上
令和3年度	9.2	17.0	35.8	18.7	17.3	2.0
令和4年度	8.2	19.4	34.9	21.1	14.1	2.3
令和5年度	9.4	19.5	34.0	18.9	10.4	4.7

「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)より

5 2022(令和4)年度 朝読書の回数と、一人当たり年間貸出冊数

①小学生

	低学年(冊)	高学年(冊)
毎朝	67	70
週4回	89	82
週3回	72	77
週1回	68	59

「年度統計(市内全校)」(諏訪市小中学校司書会)より

②中学生

	中学生(冊)
毎朝	24
週4回	31

「年度統計(市内全校)」(諏訪市小中学校司書会)より

6 ぐるぐる便 2019(令和1)年度～2022(令和4)年度 配本(発送)数

	市図		小中		高校		合計
	冊数	%	冊数	%	冊数	%	冊数
令和1年度	2,308	22%	7,752	74%	397	4%	10,457
令和2年度	1,801	20%	6,384	72%	723	8%	8,908
令和3年度	1,893	26%	4,952	69%	384	5%	7,229
令和4年度	2,139	24%	6,071	68%	658	7%	8,868

「諏訪市図書館概況」(諏訪市図書館)より

7 学校図書館の蔵書冊数

小学校 (*は図書標準100%を達成)

(冊)

	上諏訪小	城南小	四賀小	豊田小	中洲小	湖南小
令和4年度	*10,574	*12,087	*9,743	*9,472	10,767	9,262

「年度統計(市内全校)」(諏訪市小中学校司書会)より

中学校 (*は図書標準100%を達成)

(冊)

	上諏訪中	諏訪中	諏訪西中	諏訪南中
令和4年度	*10,595	*10,430	10,673	11,927

「年度統計(市内全校)」(諏訪市小中学校司書会)より

参考:図書標準冊数の計算式

(小学校)	(中学校)
13～18クラス	7～12クラス
$7,960 + 400 \times (\text{学級数} - 12)$	$7,360 + 560 \times (\text{学級数} - 6)$
19～30クラス	13～18クラス
$10,360 + 200 \times (\text{学級数} - 18)$	$10,720 + 480 \times (\text{学級数} - 12)$

8 市図書館の蔵書冊数 ※視聴覚資料、雑誌を除く

	蔵書冊数	うち児童書
令和1年度	200,139	37,215
令和2年度	196,888	37,604
令和3年度	200,240	38,584
令和4年度	206,190	39,579

「諏訪市図書館概況」(諏訪市図書館)より

9 市図書館における個人貸出点数 ※視聴覚資料を含む

	開館日数	貸出数	1日平均	うち児童書	1日平均
令和1年度	289	290,356	1,005	60,009	208
令和2年度	255	235,186	922	48,103	189
令和3年度	284	263,076	926	53,923	190
令和4年度	281	269,544	959	55,485	197

「諏訪市図書館概況」(諏訪市図書館)より

10 市図書館 12歳以下 各年度内の登録者数／全体の年度内登録者数 (人)

	12歳以下	全体
令和1年度	435	1,665
令和2年度	226	1,145
令和3年度	239	1,141
令和4年度	574	1,507

「諏訪市図書館概況」(諏訪市図書館)より

11 おひざでえほん、セカンドブック 各配布率

①おひざでえほん

	配布冊数	対象人数	配布率
令和1年度	363	376	96.5%
令和2年度	345	354	97.5%
令和3年度	297	312	95.2%
令和4年度	306	315	97.1%

「諏訪市図書館概況」(諏訪市図書館)より

②セカンドブック

	配布冊数	対象人数	配布率
令和1年度	376	408	92.2%
令和2年度	376	381	98.7%
令和3年度	346	358	96.6%
令和4年度	325	325	100.0%

「諏訪市図書館概況」(諏訪市図書館)より

12 通常時の週末と、「みんなで本を読む日」の週末、それぞれの貸出と1日平均貸出冊数

①通常時の週末貸出冊数

	通常時(冊)					
	一般書	児童書	その他	合計	1日あたり平均	うち児童平均
令和1年度	54,914	41,473	753	97,140	1,278	546
令和2年度	49,807	35,666	543	86,016	1,303	540
令和3年度	50,950	39,825	610	91,385	1,252	546
令和4年度	47,196	40,572	480	88,248	1,261	580

図書館システムLMOSky「貸出統計 月報」より数値を集計

②「みんなで本を読む日」の週末貸出冊数

	みんなで本を読む日(冊)					
	一般書	児童書	その他	合計	1日あたり平均	うち児童平均
令和1年度	18,138	14,834	198	33,170	1,442	645
令和2年度	16,626	11,979	147	28,752	1,438	599
令和3年度	19,966	18,087	231	38,284	1,740	822
令和4年度	17,832	17,774	188	35,794	1,491	741

図書館システムLMOSky「貸出統計 月報」より数値を集計

13 学校図書館での一人当たり年間平均貸出冊数

(冊)

	小学校	中学校	全国(小学)	全国(中学)
令和1年度	84	24	49	9
令和2年度	81	25		
令和3年度	73	26		
令和4年度	72	29		

「年度統計(市内全校)」(諏訪市小中学校司書会)より